

第340号

2012年

2月2日

どついたニュース

全損保日勤外勤支部

東京都中央区銀座5-13-7

東銀座東京海上日勤ビル1階

電話 03-3542-9857

FAX 03-3542-9858

教宣部 発行

闘争解決記念日

2月3日を迎えるにあたって

全損保日勤外勤支部執行委員長 澤田伸二

2005年10月7日に東京海上日勤経営から「リスクアドバイザー制度の発展的解消について(大綱)(提案・通知)」と題して、外勤社員制度廃止を通知され、私たちはこれを許さず、雇用を守るために地位確認を求める訴訟を提起し、裁判闘争が始まりました。

法廷闘争は弁護団と全損保本部の献身的な指導、それと過去に裁判闘争をたたかった貴重な経験を存分に生かしてたたかい、一審では労働事件として初めての事前差し止めの勝利判決をかち取りました。二審の東京高裁ではさらに法廷闘争を強化してたたかいをすすめて、7回の口頭弁論が終結して証人調べに入る前に裁判所から職権和解が提起され2年以上にわたる和解協議を経て2010年2月3日に和解解決しました。

私たちはこれ以前に、合併を控えた2004年春から不法・不当な全損保からの脱退攻撃とたたかいました。この攻撃は、引き続き全損保に留まって活動を続ける私たちに対し、会社が団体交渉を拒否し、組合活動のための施設利用や時間中組合活動などの正当な便宜供与を拒否し、それだけでなく、加入もしていない全損保からの脱退組合(契従労)に私たちの組合費を勝手に引き渡すなど、脱退組と一体になった極めて悪質な攻撃でした。このたたかいは都労委、中労委で勝利し東京地裁で係争中でしたが、和解協議の際に併合することとし同時解決しました。

私たちは法廷闘争と並行して、会社に対するRA制度廃止の撤回を求めるたたかいを強力にすすめました。このたたかいは、私たちの主張と要求の正当性を社会に訴え、会社を包囲する世論を形成しそのことによって会社にこれを決断させることを目的とした取り組みでした。それは「手渡し&ポスティングビラ」を517万3652枚配布したこと、32回実施した金融3争議共同行動も含めた61回の社前抗議行動の実施、毎年の株主総会総行動

と株主総会での会社の追及等々多彩なものでした。また、裁判所にたいしては、裁判長に私たちの真情を理解してもらうことを目的に取組んだ裁判長宛の手書き要請ハガキ、原告と支援者で満席にした大法廷、原告による3回の陳述書提出などにも取り組みました。このような運動が法廷闘争と相俟って、私たちは、私たちの主張と要求をほぼ満たした内容の解決を手中に収めることができました。

当時の私たちはこれらの運動に文字通り全員で取り組みました。そして私たちは心身ともに疲労困憊で極限状態にもなりました。しかし、そのような時でも歯を食いしばって、皆で団結して頑張ったからこそ、高い到達点の和解を達成することが出来たものだと言いで喜び合いました。

私たちはこの2010年2月3日の和解解決記念日を、合併後の新会社に全損保の旗を掲げて新たなスタートを切った記念すべき日であると全員で確認し、これからもそのように位置付けていくこととします。

同時に私たちには、もう一つ「組合記念日」という記念日があります。1960年、日動火災経営から出されていた、身分給与協切り下げの暴案を、翌1961年1月21日未明の団交で『鎧袖一触の如く粉碎した団交全勝』したことを記念し『歴史的全勝の日を永久に忘れぬようにし、団結を新たにする』ために、毎年1月21日を組合記念日としました。

このことは、これからも会社からの攻撃があることが予想され、それを粉碎するためには揺るぎない団結が必要で、将来を心配した諸先輩がそのことを毎年確認するために、記念日を創設したものです。

私たちは、争議は終わりましたが決して安住にはしてはられません。「まごころ社の経営見直し」と明記された4年後には会社の新たな攻撃も十分予想されます。私たちは毎年2月3日のこの和解解決記念日に、争議中の私たちに思いをはせて、どんな会社の攻撃にも立ち向かう強固な団結を築いていきましょう。

以上